

令和4年1月26日

地域・職域薬剤師会 会長各位

公益社団法人 神奈川県薬剤師会
副会長 橋本 真也
(生涯学習委員会担当)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による
神奈川県薬剤師会生涯学習認定制度の地域保健活動免除の特例について

平素から当会の会務に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、日頃より神奈川県薬剤師会生涯学習認定制度（以下「本会認定制度」という）にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、当会認定制度の認定要件の一つである「地域保健活動」については、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、集合での活動実施が困難であることや長引く自粛要請も相まって、その活動自体が難しい状況が今も続いております。オンライン研修による単位付与は着実に進む一方で、「1年間に1回（1単位）以上参加すること」を認定要件とした地域保健活動が実施されないことで、新規および更新申請者にとって障壁になりうるものが懸念されます。

そこで、生涯学習委員会では、本会認定制度の認定要件の一つである「地域保健活動」については、2020年3月に遡って3年間免除することに決定いたしました。具体的には「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による認定単位取得期間1年間延長の特例について（第2報）」に準じて、2020年3月1日を含む年から3年間を免除期間の対象といたします。

つきましては、ご多忙の折恐縮ですが、貴会会員宛てご周知くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本特例は今後の動向により変更の可能性もあり、その際には改めてご案内申し上げます。今回の趣旨についてご理解いただくとともに、当会認定制度への申請を心よりお待ちしております。

(参考資料)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による認定単位取得期間1年間延長の特例について（第2報）

(本件に関する問い合わせ)

事務担当：事業課

〒235-0007 横浜市磯子区西町14番11号

TEL:045-761-3241/FAX:045-751-4460

E-mail: jigyou-ka@mail.kpa.or.jp